
第4回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和2年12月9日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和2年12月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	高 田 直 人
総合政策課長	福 井 真 一	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	小 原 義 人	建設産業課長	益 田 英 則
教育長	井 田 博 之	教育課長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。本日は第 4 回定例会の 3 日目であります。

ただいまの出席議員数は 1 0 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、2 名の議員が本日は一般質問を行います。

通告者の紹介をいたします。

通告 6 番、議席番号 6 番、河中博子議員、通告 7 番、議席番号 4 番、三島尋子議員、以上 2 名の議員であります。

通告順に質問を許します。

議席番号 6 番、河中博子議員。

○議員（6 番 河中 博子君） おはようございます。6 番、河中博子です。1 日の始まりは滑り出しが大事と申しますが、一般質問に関しましては決して滑らないように頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

今日は、日吉津村の地方創生総合戦略とむらづくりという観点から質問をしたいと思います。

地方創生の発端は、東京都の過剰な人口増加に反し、地方の急激な人口減少に歯止めをかけるべく、人口問題の解決を目的に始まりました。今は昔話になりましたけれども、集団就職の列車が上野駅にどれだけ着いて金の卵を東京にどれだけ運んだことか。これが東京一極集中、地方の過疎化の象徴的な光景でした。国の地方創生は、基本的には東京一極集中や産業構造も変わらないまま、疲弊した地方に人だけを増やそう、産業を興そうというのは困難な道であることは当然ですが、まち・ひと・しごと創生として、つまり、人も物も金も地方に投入し、小規模農業も成り立つように、真の地方創生らしく変わっていくであろうことを期待したいのは、私一人ではないと思います。

日吉津村でも、国の総合戦略に準じた形で村独自の総合戦略を取り組んでいます。村の総合戦略は、2 0 6 0 年に人口 3, 6 0 0 人を達成することが一番の目標とされています。そのための施

策として、移住定住支援、住むなら日吉津を柱に、待機児童ゼロの子育て支援、事業所、農業、企業支援によって仕事をつくる雇用の創出、そして、村民が主役のむらづくりや、地方創生に関わる情報発信などがあります。平成27年から5年間の予定で始まりましたが、第6次総合計画と合わせる形で昨年1年間延長し、今年、令和2年度で一つの区切りを迎えます。移住定住促進で何が変わったのか、人が増えたことでむらづくりに変化はあったのでしょうか。それぞれの事業の成果と課題、そして、今後のさらなる地方創生の目標や取組がありましたらお尋ねします。

次に、総合戦略は人口問題がメインですから、村でも移住定住対策に力を入れています。住むなら日吉津を旗印に、新築住宅借入金の利息補助、待機児童ゼロの子育て支援、この2つは移住定住の重要な項目です。村当局としまして、ホームページなどを使って移住定住促進に力を入れた取組がされています。村の人口問題だけを取り上げてみますと、今年度の目標は、年間15人増やし、3,550人を突破するとなっていますが、11月30日現在、3,551人ですから、来年3月までには多少の増減はあるかもしれませんが、この目標はクリアできそうです。こういう実績を見ますと、2060年に向けての人口増も見通しは明るいのでしょうか。その辺りのことも伺いたいと思います。

あわせて、東京23区からの移住定住促進も追加されました。これは昨年新たに追加されたもので、東京23区に在住または通勤していた方が日吉津村に移転し、鳥取県が指定する企業に就職した場合、支援金を支給するというものです。いかに東京23区の人口密度が高いかを思わせる施策ですが、この施策の効果はどうだったのでしょうか。移住者はありましたでしょうか。もしあれば、その方は何を手がかりに日吉津村への移住を決められたのでしょうか。また、県指定の企業とはどのような企業なのかお尋ねします。

最後に、情報発信事業について伺います。この事業は、移住定住を後押しする、言わば縁の下の力持ち的な役割を担っています。つまり、日吉津村を知らない方に、日吉津は自然環境もよく、こんなに住みやすい、いいところですよという魅力を発信する重要な事業で、移住定住促進の要と言ってもいいと思います。それにはあらゆる手段を駆使して情報発信を続けなければなりません。私は情報発信や魅力発信につきましては、これまでも何回も質問してまいりました。2018年3月の一般質問では、ホームページを使って動画のPRはできないのかとお聞きしたことがあります。そのときの答弁は、現在ホームページを改修中なので、できるように検討したいというものでした。ちょうどこのときは西部地域振興協議会広域連携事業として、西部の各市町村のPRビデオが制作され、ホームページ上で放送されたときでした。この作品は代理店最大手の電通が制作したと聞き、電通ならさぞかしいものができるであろうと期待しましたが、撮影時期

が冬のシーズンであったのか、どの市町村も冬景色が入った映像が多く、少しめり張りの欠けた作品だったように思いました。日吉津村ではアスパルとか新鮮市場が紹介されているように記憶しています。それから3年近くたって、ホームページも検索しやすくなり、動画も見られるようになりました。情報発信事業は、地方創生の各項目についてパンフレット、ホームページ、ケーブルテレビを活用し、広く情報発信をし、村のPRを行うとうたっています。この中には、うなばら荘の利用促進も含まれていますし、広域連携のことも同様に上がっています。移住定住促進のため、これからも西部圏域に限らず、広く全国展開できるPRに取り組んでいただきたいと思っています。日吉津の魅力発信事業の今後の方針と、西部地域振興協議会広域連携との関わりは、現在、どうなっていますでしょうか。先ほど申しましたが、数年前、電通が制作しました各市町村のPR番組のような新しい企画があるのでしょうか、伺います。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。それでは、河中議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、総合戦略6年間の成果と課題ということで、これまで取り組んでまいりました日吉津村の地方創生の関係で御質問をいただきました。これは、平成27年の9月に日吉津村の地方創生総合戦略を策定し、本村の人口動態や出生率、転入転出による社会増減などの推計から将来人口の目標を定め、この目標を達成するために各種施策に取り組んできているところでございます。今年9月には日吉津村地方創生推進会議を開催いたしまして、平成27年度から令和元年度までの本村での取組に関する中間の総括を行ったところでございます。

成果と課題ということでございますけれども、この総合戦略の基本戦略1のほうに掲げております、住むなら日吉津ということでございますが、新築住宅の借入利息助成、宅地情報の把握・発信、戸建て住宅の増加につつまして、いずれも目標数値、KPIを達成をしており、人口は第1期日吉津村地方創生総合戦略の目標である3,550人を突破し、令和2年の1月1日現在で3,554人を達成、そして、先ほど議員からもありましたが、直近の11月末で3,551人ということで、この目標についてもおおむね達成をしているものというふうに考えているところでございます。また、移住定住施策や子育て施策の取組等によりまして人口増が継続をし、直近の合計特殊出生率につつましても1.7以上の確保ができている状況でございます。そのほかにも、人口増をはじめといたしまして、待機児童数のゼロの継続、それから小学校の入学者数、ヴィレステの利用者数等、多くの事業で成果が上がっているものと考えております。

一方で、課題につきましては、これは例えば起業者数であるとか、認定農業者数、新規就農者数等、目標に達しなかった取組というのもございます。これはしっかり今後も取り組んでいかないといけない課題だというふうに考えておりますし、また、今のもそうかもしれませんけれども、なかなか5年間では施策の実現が難しい取組もあるというふうに考えております。これは、2期に向かっても、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

この地方創生の推進に当たりましては、人口の維持増加、それから地域活性化を目指して、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生を同時かつ一体的に取り組むことが必要であるという認識をしております。移住定住や子育て支援だけでなく、本村が掲げております、住むなら日吉津、子育てなら日吉津、仕事づくり、元気なむらづくりの4本柱の施策をうまく連携をさせ、また、様々な主体と連携を深めながら、相乗効果の発揮により活性化につなげていくことが肝要かというふうに考えているところでございます。2期の総合戦略におきましても、重点施策と関連事業等、この相互連携により効果の上がる取組にしていくことが重要であるというふうに認識をしておりますので、よりめり張りをつけてスピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、人口3,550人を突破するというところで、その後の見通しということでございます。その後の将来的な見通しについてですけれども、これは新たなこの2期の総合戦略の中でも目標を立てて取り組んでいくところでございますけれども、本村、非常に小さいというか、面積の小さい村でございますので、そこをしっかりと、やはり住まいという部分が一つの課題になってくるのではないかという認識はございます。やはりこの住宅をいかに確保していくか、空き家の課題というのも出てきつつあるところでございますので、この辺りも含めまして、この住居の課題、そして、そういったところに人に来ていただくような施策を引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、移住定住の促進事業として、東京23区のほうから日吉津村に転入があった場合に支援をする事業について、この対象があったかどうかという問いでございます。こちらの事業につきまして、これまで支給対象となった方はないというのが現状でございます。県の指定の企業等々の要件があるところでございます。この指定企業につきましての問いもありました。こちらにつきましては、後ほど総合政策課長より答弁を申し上げます。

次に、情報発信の関係、魅力発信事業の関係で御質問をいただきました。まず、情報発信ということで、パンフレットやホームページ、あるいは先ほど議員のほうからもありました西部広域の取組等々もでございます。村におきましてはPRパンフレットを作成をしております。こちらは

8ページの構成で、なるべく分かりやすくということで作成をしております、村内では役場、それから、ヴィレステひえづでも常時配架をしております。また、チューリップマラソンなどのイベントでも配布をしたり、県外では鳥取県の東京本部、関西本部のほか、東京有楽町にございますふるさと回帰支援センターや新橋の鳥取、岡山のアンテナショップにも常時配架をしているところがございます。このパンフレットですけれども、日吉津村の魅力、移住定住、ふるさと納税のことなどが複数の内容、1冊でPRできるように、そういった構成にしております、この総合パンフレットを御覧になった方からのふるさと納税があったというようなこともございました。

ホームページにつきましては、平成31年の4月にリニューアルをしたところがございます。スマートフォン対応やアクセシビリティに考慮した設計としているところがございます。ホームページの内容につきましては、各課、各担当が直接管理できるようにしております。今後も引き続き内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。リニューアルして2年が経過しようとしております、新しい技術なども開発をされてきておりますので、そういったことの導入も考えながら、またフェイスブック等々のSNSとの連携等も図りながら、本村の魅力を発信をしていきたいと考えているところがございます。

議員からありましたPR動画につきましては、昨年度、撮影、作成をして、今年度ユーチューブに公開をしたところがございます。短い時間で日吉津村の様子が伝わるようにということで、日吉津村の1日をテーマに3分間と、もう一つ90秒の短い動画を作成いたしました。インバウンドでも使用できるように、できるだけ日本語のテロップを入れずに、映像で日吉津村の様子や雰囲気分かるように工夫をしたところがございます。御覧になった方からも非常に高評価をいただいているところがございます。

このたびに開催をしております日吉津村の地方創生推進会議におきまして、若い世代の方にも参加をしているわけがございますけれども、なかなか自分たちに必要な情報を取得ができないというような声もいただいております。こういったことも受けまして、これまでの情報発信の手段であります広報紙や防災無線、ホームページだけではなく、若い世代が活用しておりますSNS等もより一層活用していくことも必要ではないかというふうに考えているところがございます。

また、ケーブルテレビでのPRにつきましては、これ、ひえづ113チャンネルは村内のみでの放送ということでございますので、これを御覧いただきます村民の皆様、村内の家族向けに、村内の魅力的な企業であるとか、そういったものを情報提供をしてはどうかというふうに考えているところがございます。こういった情報を村外におられる家族や子供さんにお伝えをいただいて、

将来のUターンであるとかにつながるようなことができないかなと、そういった情報発信も今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それからホームページの関係で、西部地域振興協議会のホームページの関係の御質問をいただきました。概要につきましては、昨日、長谷川議員からの御質問にお答えをしたところですので、省略をさせていただきたいと思っておりますけれども、これ、やはり西部地域という広域で、県西部として一体の魅力を発信していくことは非常に重要なことであるというふうに考えております。生活圈域というのが一体の県西部の地域でございますので、それぞれの市町村が情報発信をしていくっていうのも、もちろんこれは重要なことでございますけれども、やはりこの魅力というのを県西部でまとまって発信をしていくというのは、今後も必要だと考えているところでございます。当面この西部地域振興協議会の中で、新たな取組があるというふうなお話は現在お聞きをしていないところでございますけれども、この西部の取組と合わせまして、本村の取組も充実をしていながら、まずは多くの皆様にこの日吉津村の魅力を知っていただけるような情報発信に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それでは、一部、総合政策課長から答弁を申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員より御質問のありました移住支援金の対象となる企業等、企業の中には1社で複数の職種を募集している企業もございますので、その業種の数で説明させていただきます。県内で全部で32業種ございます。そのうち、西部地区につきましては14業種ございまして、県下の44%の求人の業種が西部地区でございます。県下全般でいいますとどのような業種かといいますと、まず設計ですね、これは電気であったり土木、それからIT関係、コンピューター関係、それから工業の関係ですね、それと営業につきましては住宅の営業っていうのがあります。それから一般的な建設業、それから製造業というような業種に分類されております。

西部地区の具体名でいいますと、株式会社ケイズ、これがエンジニアですね、それとSEとか、電子回路の設計者、ソフト設計者、株式会社ケイズはいろんな業種を募集しております。あと、江府技研コンサルタント、これは土木の設計ですね、これは江府町にございます。あおい総合設計、これは建築の設計でございます。あとは、たくさんございますので割愛させていただきますけど、そういった会社が名を上げておりますので、こちらのほうの求人に対して、県のホームページより、この求人に応募しなければ該当しません。そういうシステムになっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 少し再質問させていただきます。

6年間の成果と課題ということ、大まかに申し上げますと、各施策ともKPI、目標を達成しているのが成果が上がっていると。それから課題といたしましては、やっぱり起業とか農業というのがそこまで追いついていないと、5年間ではなかなか難しい。それは前村長もおっしゃっていましたが、この評価を見ますと確かにそうなんです。農業の担い手支援とか起業支援、そういったところはやはりシーダー、リーダーということで、おっしゃるように、なかなか一度にはできないものだと思いますけども、やはりこれは途中で諦めるということにはなりませんので、やっぱり地道に地道に、このことはやっていけませんと、日吉津村は農業の村ですから、言ってみますと。ですから、そのことは忘れないで、これからの新しい地方創生総合戦略の中に取り組んでいただきたいなと思います。

それから東京23区、具体的にいろいろありがとうございました。知らない会社のほうが多かったですけども、ぜひともこれは本当に大都会からぜひ来ていただきたいですし、おいでになって村で起業する方、そういった方が私は望ましいと思っていますので、日吉津村の腕によりをかけてPRをしていただいて、ぜひとも日吉津村、交通の利便性もいいですし、そういうことで取り組んでいただきたいと思います。

魅力発信についてですけど、ちょっと伺います。先ほどもPR動画のことをおっしゃいましたが、村長に伺います。PR動画をホームページに載せるに当たって、庁舎内の職員さん全員でプレビュー、試写会をなさいましたか。どうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

ホームページにアップしたのは今年度ですが、職員へは周知しておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 大体こういった場合には、まずプレビュー、事前に編集がまだ変更できる可能でプレビューするのは常識です。しかも村を代表するPR動画で、初めて載るものだから、それと職員みんなが、こういうものを載せてると、こういうものが見れますよって知るというのは、私は常識だと思うんです。

それで、私が見ました感じでは、先ほど村長はインバウンドということも考えておっしゃいましたが、私はそれは本末転倒ではないかと率直に言わせていただきたいと思うんです。私が見ました感想では、目線がないといえますか、誰に向けたメッセージなのか、村民なの

かあるいは村外、つまり移住定住を考えている人を意識したものなのかがちょっとよく分からないのです。全国の地図を使って、大山の朝日とか日吉津村の位置を非常に具体的に見せていますから、多分、全国向けだとは思いますが、そういう意図でつくられましたでしょうか。ちょっと村長に伺いますが。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

映像のプロの河中議員に対して、素人の私が答えるのもなんなんですが、このPRビデオといいますが、おっしゃいましたように全国発信するものでございまして、なかなか万人受けするって映像ってというのは非常に難しゅうございます。ターゲットとしては、やはり移住してくださる年代の方に対して、日吉津村というのは田舎のほうにこんなにぎやかなところもあるんだよ、1日がこんな状態なんだよというような、朝から夜まで過ごせるいい村ですよというコンセプトでつくっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） おっしゃるとおりだと思いますよ。もう移住してくださる方ということでつくられたんだと、それを思います。

ちょっと私はこのPR動画をここで短く振り返ってみたいと思うんですね。先ほどおっしゃいましたけど、「ひえづの1日をながめてみた」ということで書いてあります、ホームページには、確かに。スタートしますと、最初に本編に出てくる映像、画面がフラッシュで、短い画面でっていうことが出て、本編にはこういう絵が出ますよってというのがぱっと出てきます。本編に入りますと、最初に水辺の楽校をジョギングする映像が出てきます。そこで河川敷運動公園の紹介、次に小学生が2人、行進しているかのような歩き方で登校してきます。校舎の俯瞰、高いところから見下ろす画面ですけども、校舎の俯瞰や運動場に児童の姿はありません。都会の人が見れば日吉津村は過疎の村なのかと、小学校の児童は2人なのと思われても仕方がない映像です。その後、蚊屋島神社、ドローンでズームイン、物にずっと寄っていくという映像ですが、ズームインしながら、今度はすぐにズームアウトをしていく。被写体をだんだん小さくしていくんですけども、こういう目まぐるしいカメラワークでは、国登録有形文化財の姿をじっくりと見ていただくようにも見れません。そして、突然、村長の弁当を食べるシーンが出てきます。多分、日吉津村の村長さんは毎日愛妻弁当持参の気さくな村ですよとでも言いたいのではないかなと思います。園児の昼食シーン、次はヴィレステです。バスで人が降りる様子もないのにバスを登場させる。誰もいない、静かというよりかがらんとしたヴィレステ図書館と自習風景の紹介。新鮮市場、ここはに

ぎわいが売り物なはずですけども、その情景が描かれていません。園庭で元気に遊ぶ子供たち、日野川沿いを走る自転車、そして画面を早送りして日野川河口の夕日、多分、朝から夕方になりますよという時間の経過を表現したのだと思います。そして王子製紙の夜景の写真、村民なら分かりますけども、都会の人にここは王子製紙です、製紙工場ですよと、日吉津村にある工場ですよって分かるでしょうか。そしてうなばら荘です。お料理のカット、画面があって、女性2人の食事シーン、肝腎な売りの温泉は出てきません。最後に、海浜運動公園の紹介です。夜ですから暗いテントの前でコーヒーでしょうか。くつろいでいるカップルが出てまいります。波打つ日本海もなければクロマツもない。グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフを楽しんでいる人影もありません。極めつけは、最後に夜空にスーパーで、テロップですけども、最初、「この村はだいたい毎日こんな感じ」、2枚目、「明日もきっといい日になるよ」、3枚目、「それじゃあ
おやすみ」最後に、「また明日！」というのが星空の夜空に出てきます。えっ、うそでしょって思いませんか。日吉津村は毎日こんな感じで終わっていると思われては困るのではありませんかと私は思いました。

お尋ねします。このPR動画を制作するに当たり、コンペはされましたでしょうか。普通は複数のプロダクションから企画意図や構成の提案をしていただき、内容のいいところに、もちろん制作費の問題などもございますけれども、制作してもらおうというのが一般的です。それともプロダクションに丸投げだったのでしょうか、いかがだったでしょう。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。PR動画の作成の業務、撮影から作成の業務につきましては令和元年度に発注しておりまして、随意契約で行っております。この理由は、このビデオだけではなく、先ほどの村のPRパンフレット、こちらにも別業務なんですけども、素材とか写真とか、それから過去のデータを共有し、さらに広報紙にも使っているよう併せて考えまして、この近隣のそういった会社におきまして、過去に優秀な実績があったところということで、実質1社ということで随意契約しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） そういう事情であるということは分かりました。さっきから言ってますけども、本当に皆さんで試写会していただきたかったなと思いますけども、やっぱりプレビューをして、文字が非常に少ないとか、何回も言いますが、インバウンドのために字を、日本語を使わないようにされたというのかもしれないけれども、やっぱり最終的にオンエアする前には、十分なチェックが必要だったと思うんですね。何がPRしたいのかっていうのが分からな

いのです。つまり、河川敷運動公園、蚊屋島神社、ヴィレステひえづ、新鮮市場、うなばら荘、海浜運動公園、どれも日吉津村がPRしたい場所ですけれども、いずれの説明も文字がちっちゃくて、文字数は多いのに出る時間はたった5秒間です。確かに一般的にスーパー、テロップとも言いますが、大体我々は文字スーパーっていう、スーパーは5秒でいいですけども、それは例えば海浜運動公園とか、ヴィレステひえづといったような一目で分かる場合は5秒間で結構です。しかし、あれだけの文字を見せるのには、ちょっと無理があります。私も何回も眼鏡をかけて、一時停止を何回もしながら、やっと読み取ることができたというのが実態です。どうしてインバウンドの方を、そういうことを見据えて日本語を少なくしたというのか、それが私は本当に全国に向けて発信するPR動画をしたという割には本末転倒ではないかと思うんですね。

それから、そのスーパーが短いっていうこともありますけども、いろいろな場面で日常的に無理があるように思うのです。例えば、河川敷運動公園、私も長らく河川敷運動公園とか水辺の楽校をジョギングやウォーキングコースに使っていますけども、あの画面に出てくる水辺の楽校の砂利道は、ジョギングに適した道ではありません。これまであの砂利道を走っている人の姿を私は見かけたことはありません。捻挫でもするからです。それから、バスから降りたわけでもないのに、あたかもバスで降りてきたような、そして、たった一人でヴィレステに入って図書館に行って調べ物をして、また一人で帰っていく。これは人っ子一人いないヴィレステをPRしたかったのでしょうか。そうではないと思うんですね。海浜運動公園にしてもしかりです。夜のシーンだからああいうふうになったって言われるかもしれませんが、村自慢のクロマツとか日吉津海岸がどこにも出てこないんですね。ここはそれこそ昼間の映像でドローンで松林、海、うなばら荘までじっくり見せてほしいとこなんです。そしてオーバーラップで一つの今使ってる画面を消しながら次の映像を持ってきて、夜に持っていく手法ですけども、そういうふうになれば夜になるんですね。海浜エリアの活性化をと言いつつも、その特徴がもう表現されていないというのが、とっても私は残念に思いました。朝から晩までの1日をイメージーションでつくった作品と言われるかもしれませんが、人口を増やすための移住定住支援のPRといいながら、日吉津村の売りが、知ってほしいところが見て分かるようになっていないと思うんです。この辺りについて、同じようなことを聞くようになるかもしれませんが、どのように考えられますか。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。いろいろ御指摘等いただきましたので、今後の検討材料、課題解決等に参考にさせていただければと思います。

私の個人的な意見になってしまうのかもしれませんが、ターゲットを都会の人がたくさん

いらっしゃるところから、日吉津、地方の田舎ですけども、人がにぎやかな場面もあるんですけども、少なくとものんびりしてるよっていうコンセプトで動画を作成しております。議員の御指摘もあろうかと思いますが、にぎやかばかりではいけませんけども、村全体を3分間の動画の中でコンパクトにまとめないといけないっていう動画でございますので、貴重な御意見いただきましたので、今後の参考とさせていただきます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ぜひともその辺を本当考えていただきたいと思いますね。少なくとも今、仮にさせていただける、今すぐでしたらスーパーをもっと長く見せるっていうことはできます。あれで説明が読まれて、ここがこういうところですよっていう説明が、皆さんに読んでもらえてる、理解してもらえてるというふうには私は思いません。

最後になりましたけども、PR動画にも登場いたしましたうなばら荘について少し伺います。うなばら荘は、やはり日吉津村のPRには欠かせない存在なんだなというふうには思います。ここ数年、お風呂のリニューアルとか厨房の改修など休館する期間が多くありましたし、今年はコロナウイルスの関係で休館を余儀なくされたというようなこともございます。会食がコロナ感染の大きな原因と言われておりますので、強引に営業をしてクラスターでも発生したら、それこそ万事休すです。

9月定例会で、うなばら福祉事業団への補助金が補正されました。コロナの影響は全国的に非常事態で経営悪化が進む中、うなばら荘もまた例外ではありません。国から雇用調整助成金や持続化給付金を受けながら経営努力をしておりますけれども、非常事態だけに今年は大変なことになるであろうと当初から想定してましたので、年度途中での補助金についてもやはりそうかと私は思いました。ここで援助をして頑張ってもらわないといけないなと、後押ししないといけないなというふうに思った次第です。

さて、7月からうなばら荘の経営は再開されていますけれども、現状はどうでしょうか。食事をするテーブルにはアクリルパネルでスクリーンが設置されまして、感染予防対策も取られています。三密を考えると、大勢での宴会は難しいのではないかなとは思いますが、村からの利用券も発行されておりますし、最近の状況はいかがでしょうか。伺います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 河中議員の御質問にお答えします。

最近のうなばら荘の状況ということですけども、7月、8月がコロナの関係でまた再開はしましたけど、キャンセルが相次いだということで危機感を持ったところですけども、10月、11

月頃には宿泊、それから村の半額券とか使っていただいて、昼食にはたくさんの方に、村民の方に来ていただいておりますけども、全体的な利用としてはそこまで伸びておりません。やはり宴会ってというのがなかなか人が、予約がないという状況でして、また12月も忘年会プランとかいろいろ行ってるんですけど、最近、また全国的に第三波ということで、県内でも66例目が昨日も出たということで、聞きますとキャンセルが12月にまた相次いできたということで、どれぐらいキャンセルがあってるかなということは今、把握している状況だということで、現在も厳しい状況が続いていると。昨年に比べて1割ぐらいの利用率ということになっておりますので、このコロナの状況の中、どうやって頑張っていくかということで頭を痛めながらも頑張っていきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 最後になりましたけども、ちょっとまとめとして終わりに一言申し上げます。

移住定住促進は、これからも日吉津村の重要な施策として取り組まれるでしょうが、大事なことは単に人口を増やすだけではなく、定住された方がむらづくりの中核として活動できるような、これが日吉津村のむらづくり施策であるべきだと思います。そこに参画と協働のむらづくりの精神が根づくのだと私は思います。そのための重要な一つの手段がインターネットを活用したホームページであることに間違いはありませんが、それだけに、いいものをつくる必要があります。人口問題につきましては、村全体の方針と併せて、各地区の特性に応じた地区政策の策定もこれからは視野に入れる必要があるのではないかなと思います。

また、村長は米子境港高規格道路の早期整備の実現は、西部圏域や村の将来の発展につながると思っておられるようですし、うなばら荘も在り方検討会によれば、これまでとはちょっと形態が変わってくるかもしれません。これらは全て地方創生、むらづくりに密接に関わってくる課題ですので、日吉津村にとってプラスになるかマイナスかを見極める必要があると思うんですね。例えば、先人は王子製紙の前身、日本パルプを誘致し、将来村の発展につながるからと1号線から5号線まで東西に5本の道路をつけ、イオンを誘致してこられました。今、これらのおかげを享受している私たちは、王子製紙が、イオンやアスパルがあるから大がかりなことはしなくてよいと考えていては、近い将来の変化の大波を乗り切ることができるのでしょうか。また、大波を乗り切る気概を行政も議員も村民も蓄えているのでしょうか。村長は引き続き地方創生を前向きに進めるお考えのようですから、次なる新しい日吉津村のむらづくりを見据えた魅力あるビジョンを示されるよう期待したいと思います。終わります。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。

まず、動画につきまして、いろいろ御提案というか御意見をいただいたところでございます。私としては非常にいい動画ができているなというふうに評価をしているところでございます。やはりこの短い時間で見ていただく、ここで全てを伝えることはなかなか難しいというふうに思っています。ホームページであったり、この動画を見ていただいて、日吉津村に少しでも興味を持っていただく、この入り口となるのがこのホームページであったり、動画、魅力発信っていうことだというふうに私は思っています。その上で、ここで日吉津村に興味を持っていただき、そして、できれば、これ議員も先ほどおっしゃいました、日吉津村のほうに移り住んでいただき、そして活躍していただく中で、日吉津村のむらづくりができていく、これが地方創生だというふうに考えておりますので、そういった観点で、これからも取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で河中博子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） それでは一般質問を続けます。

議席番号4番、三島尋子議員の質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。初めに、新型コロナウイルス感染者が増え続けております。その中で、市民の命を守るため、日夜奮闘されている医療従事者の皆さんに感謝を伝えたいと思います。

私は、今日の質問は2問でございます。負担が重い国保税への対応、コロナ禍での政策取組の2問について質問いたします。

1問目、負担が重い国保税等への対応について。国民健康保険事業が都道府県一本化され、3年になろうとしております。現在、鳥取県国民健康保険運営協議会において、令和3年4月から令和6年3月までの第2期鳥取県国民健康保険運営方針を策定中でございます。県と市町村が一体となり、事務を共通認識の下で実施し、県内統一の国保運営方針を目的としています。その策定審議内容は、会議資料等によりますと、基本的事項として、P D C Aサイクルの確立、運営方針の見直し、各種計画との整合性など、第1期運営方針の取組状況を検討、見直し、法定外繰入れの解消、納付金算定方法の統一、保険料水準の平準化、医療費適正化のさらなる推進などです。

人生100年時代を見据え、予防・健康づくりの強化を図ることを求めるとしております。

4点伺います。1点目、新型コロナウイルス対策の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料減免の申請のそれぞれの件数と額をお知らせください。2点目、本村の国民健康保険が抱える課題と成果、評価する点、そして、今後重点として取り組まなければならないことをお聞きします。3点目、第2期鳥取県国民健康保険運営協議会で策定中の納付金算定方法の統一と保険料水準の平準化について、日吉津村としてはどうのお考えでしょうか。4点目、村のデータヘルス計画は日吉津村特定健康診査等実施計画第2期との整合性を踏まえ、平成28年度から29年度の2年計画として策定されています。30年度からの見直しについてはどうお考えになっておりますでしょうか。

2問目、コロナ禍での政策取組について伺います。新型コロナウイルス感染症発覚から1年、感染が収まるどころか拡大し、第三波が警戒されております。大阪府は新型コロナウイルスの重症患者向け病床を使用する患者を限定するよう医療機関に呼びかけています。重症病棟を30床備えましたけれども、大阪コロナ重症センターも稼働ができない状態であります。全国知事会が各都道府県と調整し、鳥取県、島根県など、13府県から看護師を、また9府県から医師や保健師も派遣することを申し合わせております。昨日、鳥取市で感染者2名が発表になりました。感染経路は不明ということも出ております。村内に目を向けてみまして、住民の日常はどうでしょうか。新しい生活様式に戸惑いつつ、障がいを持っている人、高齢者、ひとり暮らしの方は一日中誰とも会話しなないこともありますと聞きます。自分から訪ねることも遠慮と我慢、これまでの暮らしからは考えられないような変わりようだと思います。次の4点について伺います。

1点、自治体、行政の重要なことは、現に取り組まれている政策が、住民や地域にとって本当に成果があるものなのかが明確になるのは現場だと考えます。新年度の政策、予算編成に当たって、今後重視することは何でしょうか。2点目、行政懇談会ははじめ、各種の事業が中止されました。今年度の行政活動をどう捉えておられますでしょうか。重要事項、政策は計画どおり進んでおりますでしょうか。3点目、現在、下水道使用料をはじめ、公共料金、使用料などの減免や各種給付金等事業が取り組まれております。これを新年度も引き続き実施する考えはありませんでしょうか。4点目、子育てなら日吉津の支援政策として小学校給食費を無償化し、子育ての一層の充実を図っていただきたいと考えますが、そのお考えはありませんでしょうか。

質問は以上です。答弁によりまして、再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの一般質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、国保の関係で御質問をいただきました。新型コロナ対策の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免申請の件数と額ということでございます。令和2年の4月7日に閣議決定をされました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におきまして、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して国民健康保険、国民年金等の保険料の免除を行うということが閣議決定をされました。これを受けまして国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の各税・料において、新型コロナウイルス感染症による収入の影響を特別な理由として減免対象とし、全額または一部の減額をするという措置が取られているところでございます。全額免除につきましては、新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯。一部免除につきましては、このコロナの影響により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の項目に該当する世帯ということで、事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上、それから前年の合計所得金額が1,000万円以下であること、それから減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下であるところでございます。本村におけるこの各減免申請件数及び減免決定額、10月末現在の数字でございますけれども、国民健康保険税申請件数が6件、減免の決定額が102万5,300円ということでございます。後期高齢と介護保険料につきましては申請件数はなしということでございます。

次に、本村の国民健康保険が抱える課題と評価することは何か、今後重点的に取り組むべきことは何かという御質問でございます。全国的な医療費の増加が進み、自治体を保険者とした財政運営が難しくなる中で、平成30年度から都道府県が国民健康保険財政の運営主体ということで担って制度改正がされたところでございます。本村におきましても、この医療費の増加が続いておりまして、県内でも上位のほうとなっている状況でございます。この医療費の適正化を図るために受診勧奨の強化や健康づくりのための事業を行っているところでございます。本村におきまして、特定健診の受診率、これはサービスが届きやすい小規模自治体の地域性を生かし、受診勧奨等の成果もあり、直近の4年間は県内で1位ということでございます。健診の受診につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数が減少しており、これによる受診率の低下が予想をされております。また、全国的にも通常の医療機関の受診控えが指摘される中、これによる重症化というのが新たな課題として考えられているところでございます。

今年度の人間ドックの申込みは、受診控えの影響もあってか例年に比べ少なかったこともございました。再度、医療機関と調整をして追加募集を計画をしているところでございます。9月に行いました集団検診は、コロナの感染予防対策ということで完全予約制ということにさせていた

できました。1月には、この補足健診を行う計画をしております、この健診に向け未受診者の方には電話による勧奨も行っていくという予定にしております。平均寿命を延ばすだけでなく、健康に生活できる健康寿命を延ばすことが重要であり、このためには年齢によって変わる保健事業の目的が共有され、それに沿った事業内容の取組が必要となってまいります。

今年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施というのが求められており、その中で国民健康保険事業においても一体的な事業を行うことが必要として、関係機関と情報共有を行い、連携を図りながら事業を実施しているところでございます。今後も健診を受けていただいた方たち、受けるだけでなく、その結果を生かして治療であるとか生活習慣の改善につなげていくことが必要であるというふうに認識をしております。健康に生活できる年齢を延ばすことを大きな目標として健康に対する関心を高め、被保険者自ら健康管理を行っていきけるようにするための保健事業を推進するとともに、村民が参加しやすいように保健事業内容等を工夫し、さらに新型コロナウイルス感染防止対策にも努めながら、安心して参加できるような取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、第2期運営方針で審議中の納付金算定方法の統一と保険料水準の平準化への対応についての御質問でございます。先ほど、議員からもありました現在、鳥取県で策定中の第2期鳥取県国民健康保険運営方針においては、毎年の県への納付金の算定や、全国的に検討が行われている保険料・税率の県下における統一についても、検討が行われているところでございます。この納付金算定において地域ごとの医療費の傾向をどのように反映させるのか、また、各自治体で異なる保険料率の統一化をどのようにするのかというのを、県全体で協議をされているところでございます。納付金算定における医療費の反映につきましては、県全体を1つの保険者、各自治体の被保険者を県下同一の被保険者と考えて、自治体ごとの医療費を反映させない方法と、各自治体はその保健事業等で適正化を図るために必要であるとして医療費を反映させる方法、または一部を反映させる方法とが検討をされているところでございます。

現在は、それぞれの自治体ごとにかかった医療費を全て反映させて算定されておりますが、国のガイドラインでは、この方針の決定については市町村の意見を十分に反映させることとなっております。この保険料・税率は自治体ごとに異なっておりまして、その賦課方法も収納率も異なっているところでございます。全国的には、この保険料率、賦課方法等を県下統一している自治体もあり、鳥取県においても将来的な統一に向けて協議が行われているところでございます。

現在、本村の保険税の賦課算定方法は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を採用しておりますが、鳥取県では納付金の算定に際しては資産割を除く3方式で算定をされているところ

でございます。保険者である鳥取県は、保険料水準の平準化への取組として、保険料算定方法の統一に向けた議論をしているところでございまして、ここをどう考えていくのかというのは、大変大きな課題であるというふうに認識をしているところでございます。

次に、本村データヘルス計画の見直しに関する御質問でございます。地域の健康、医療に係るデータを分析、健康課題を明確化し、その改善目標の設定と達成に向けた事業を計画し、その評価を行って計画の見直しを図る。このP D C Aのサイクルの展開を繰り返し、効果的効率的な保健事業を行うことを目的として、データヘルス計画の策定を行っております。本村では、現在、このデータヘルス計画の第2期計画を策定中でありまして、保健事業支援評価委員会委員、鳥取大学医学部教授、それから鳥取看護大学看護学部准教授の助言や鳥取県国民健康保険団体連合会の協力も得て見直しを行っているところでございます。本年度中には、第2期の計画を策定し、その事業計画を基本として保健事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、コロナの状況下での政策取組について御質問でございます。1点目、新年度の政策、予算編成に当たって、今後重視しなければならないことはという問いでございます。新年度に向けましては、10月に予算編成の方針を職員に周知をしたところでございます。緊縮財政を余儀なくされつつも村の将来を見据え、これまでの事業の評価検証を行い、効率化を図りながら、積極的な新規事業への取組を指示しているところでございます。

予算編成方針といたしまして、昨年度から引き続き全ての事業について、真に必要な事業か否かゼロベースで検討し、特に今期は第1期の地方創生事業につきまして、継続の要否、新たな手法について十分検討するようというのを1点目で申し上げております。

それから、村民が主体となった活動を村が後押しするような仕組みづくりと、これからの日吉津村の村づくりを担う人づくりを検討すること。最少の経費で最大の効果を上げる必要があることを踏まえ、アウトソーシングやデジタル化、R P Aの活用など事務事業の効率化に努めるということ、これは昨年度から引き続きでございますけれども、今年度は特にウィズコロナ、アフターコロナの社会を見据え、感染拡大防止、村内経済の活性化、自粛傾向にある村民主体の活動の継続などを念頭に積極的に事業を提案すること。それから、複合型子育て拠点施設の整備事業や村道の改良事業等、財源確保や老朽化が進行する公共施設の計画的な改修など、歳出面での課題が多いことを踏まえ、国や県の動向を注視し、全ての事業において国、県の財源等の充当を検討するように指示をしているところでございます。新型コロナの影響により減収が見込まれる中、ウィズコロナ、アフターコロナの社会を見据え、感染拡大防止や村内経済の活性化、自粛傾向にある村民主体の活動等への後押しを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、各種事業が中止となったが、今年度の行政活動をどう捉えているか、重要事項が進んでいないということはないかという問いでございます。子育て拠点施設整備や次期総合計画の策定等につきまして、こういった各課における重要事項について進めているところでございます。できるやり方を模索しながら、前に進めているところでございます。行政懇談会や各種イベント等の中止や縮小は行っていますが、必要な会議や住民に必要な健康診断やがん検診など、新型コロナウイルス感染予防対策をしながら、適宜やり方を工夫しつつ事業を実施しているところでございます。総合戦略では、先ほど申し上げました本部会議や推進委員会を開催をし、御意見をいただいておりますし、また策定中でございます総合計画につきましても、今後、村民の皆様にもお話をし、意見をいただく場も設けながら進めたいと考えているところでございます。

次に、コロナ対策の各種給付金事業等を新年度も引き続き実施をという問いでございます。新型コロナウイルス感染症の対応の地方創生臨時交付金等を財源に、様々なコロナ対策支援事業を実施しているところでございます。今、来年度に向けた予算の検討をしているところでございますが、感染拡大の状況、それから経済への影響等踏まえ、また国、県、近隣市、町の動向等も注視しながら、財源も必要になってくるところでございます、必要な対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、小学校の給食の無償化についての御質問でございます。こちらにつきましては、これまでお答えをしておりますとおり、学校給食法の規定に基づきまして、村で管理運営に要する給食の管理運営費用を負担をしながら、食材料費については、保護者の方から御負担をいただいているところでございます。こういったやり方をしながら、要保護、準要保護家庭につきましては、村が全額負担をしているということでございまして、今後につきましても、こういったこのやり方で給食のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、三島議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 答弁いただきまして、職員の皆さんがコロナ感染の中で、大変頑張っておられるっていうことは分かりました。住民の皆さんも一緒ですけども、拡大っていうか、日吉津村では幸いにして、現在発生はしておりませんが、いつ誰がどこで感染してくるかということも分かりませんので、その体制を取りながらの事業推進で大変だろうということは思っております。

それと今回、資料を作成していただきまして、ありがとうございます。1番目の新型コロナウイルスでの減額税等の減免についてでございますが、国保で6件っていうことでございました。

これ先ほど金額がありますけれども、6件のうちで一番、何といいますかね、収入減ってどうか、そういう状況にある人っていうのはどういう状況なんでしょうか。

それと、後期高齢者と介護保険のほうの申請がないっていうことでございました。これは周知はしてあると思いますが、皆さんが理解ができてなかったかとか、その国保の家庭の中にもこれに該当する人っていうのはなかったんでしょうか。その点をお聞きしたいと思いますが。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えします。国民健康保険税の減免、6件ということで、そのうちの収入減の状況ということでございますけども、大体の方が個人事業主さんでございまして、その方が対象になっているということでございます。それで、その方のうちで介護保険や後期高齢の該当者がいないかということでは、こちらでは把握はできておりませんが、年齢的には何人かは6名のうちの該当者はいらっしゃるのかと思いますけども、その辺でのちょっと把握はできておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 個人事業主の方で6件っていうことですね。この人で減免の割合っていうのはなかったですかね。全額になる人と、それからそうでない人っていうのがあると思いますが、それをちょっとお聞きしたいなと思いますし、後期高齢者と介護保険は分からないということでしたけれども、これは広域連合とかそういうところに問い合わせないといけないということなんでしょうか、こちらのほうから。分からない、どうい。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。後期高齢と介護保険につきましては、ダブってないというふうに思っております。国保とそもそも後期高齢の年齢が違いますので、そこはダブらないと思いますし、今言われた事業主ということであれば介護保険のほうも恐らく該当になっていないということで申請が出てないということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えします。減免割合ということでは、6名のうちの5名が10分の10、もう1人が10分の4でございました。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 国保と後期高齢者はダブらないってことは分かります、75歳以上が後期高齢になってますので。そういう人の申請はなかったのかなっていうことは思ったんですけど、それはなしってことですね。それと、介護保険もなしってことでよろしい

でしょうか。はい、そうしますと、今年度の保険税の納入状況っていうのは、現在はどのような状況でしょうか。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えします。今年度の現時点での納入状況、きちんと把握しておりませんが、減免分はそれは別として、基本的には例年どおり頂けてるのかなということで認識はしているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） そうしますと最終納入率っていうのは、96か96.5かそういうところなってると思いますけど、今のところではそういうふうに行くのではないかっていう予想ですね。

次、2番目ですけれども、人間ドックの受診が今回減ったっていうことでしたけれども、多分コロナの関係かなっていうふうにも思いますが、どれぐらいの受診だったんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。予算枠としては220名ぐらいを取っておりますけれども、申込みが180名ぐらいだったというふうに記憶しております。以上です。それで補足になりますが、この1月に再募集をかけることにいたしました。それについては、35名の追加の枠が取れましたので、その枠で未受診の方にまた御連絡をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 今回、進められてる県の何ていいますかね、納付金と保険税を統一化するとか、そういうところにも関係はしてくると思いますが、受診の状況とかいろいろそういうことが点数で表されるようになってますね、今後の中で健康診断の受診率とかそれから保健の指導とか、そういうのがたくさん項目があって、これは何点何点っていうことがあるんですけども、それによって今度交付金っていうんですか、それが決まってくるような書き方がしてありましたけれども、コロナ禍で大変とは思いますが、みんなが理解しないとできないことですが、保健師さんも大変、担当者の方も大変と思いますが、受診に向けてみんなが頑張っていかなといけんのだっていうことを思ってますので、その点いろいろ御苦勞もあると思いますが、PRをしてやってほしいというふうに思います。1月っていうことですが、このコロナ三波が押し寄せるっていう中では、大変また厳しいのかなっていうことも思いますけれども、その点も考えながら進めていっていただきたいというふうに思います。

この保険料の、次、3点目ですけれども、納付金の算定とそれから保険料水準の平準化っていうこと、これは医療費、先ほど村長から答弁がありましたけれども、今後、医療費は半減しないようにとかいうことも出されておるようですけれども、日吉津村は今、県下で一番ですね、医療費、いや、一番ではないですけれども、高いところに水準していると思います。それに沿って保険料の水準、保険料も上がってきているというふうに思いますが、その中で日吉津村は4方式っていうんですかね。固定資産も入っていますが、それが他町ちょっと見てみますと令和元年度には、市は全部ですかね、固定資産が外されてますし、町では2町ですか、固定資産割が入ってませんけれども、その点について日吉津村はどういうふうにお考えにはなってますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。国保の賦課算定方式につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、以前は全てが4方式だったんですけれども、この国保制度が変わってきてから県が納付金を算定するのに3方式を用いております。それについては、やはり資産割を入れるという様々な諸課題があるということで3方式にしております。言われるように県内では、6つの市町が3方式に変えてきております。よって、そういった流れはあるんですけれども、日吉津村としては先ほど答弁しましたとおり、その辺が大きな課題だなというところで、今後検討していく。やはり変えたことによって、被保険者の方に急激な負担増とかそういったことが起こってはいけませんので、様々なシミュレーションをして、どうしたほうがいいのかということ、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私もちょっとその資産割を外されたところの町ですけれども、どういふふう調定1人当たりとかいろいろ変わったのかなっていうことを、自分なりにちょっと調べてはみましたけれども、そう大きなあれはないですね。でも、日吉津村は所得っていうのが県下でも高いほうっていうことがあるので、その所得割に大部分がかかってくるので、そこを考えてそういうふうになってるっていうことも思わないことはないです、はい。ですけども、ちょっとその資産割っていうのは保険者の方、被保険者の方、加入されている方からの御意見もですけども、固定資産税を払ってるのにその上に、また健康保険の税で払わないといけないっていうことを、何でだろうっていうことがありますので、その点も考えながら、これは外してみた計算と、それから今のままとのことをされてみたことはありますか、計算を。どういふふうにとしたらこういふふうになるかっていう、その今のしてる金額にできるとかっていうことをやられたことはありますか。出してみられたこと。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えします。試算したことはございませんが、データでいいますと大体所得割の税額と資産割の税額が4対1の割合でありまして、その辺ではその1、足すと2割部分全体での所得のほうでの2割部分が資産割になってまいりますので、その分の振り分けをどう考えていくかなということかなと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 医療費から見まして所得が高い人と、それから割合にして所得が低い方との医療費の使用ってどうか使いついていふかね、受診の仕方っていふふうはどういふふうに見ておられますか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 所得によつての医療費の統計といふか、そういった数字は出てきませんので、ちょっとその辺の分析はできておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 何かちょっとそういう点っていふか、所得によつてももの受診といふのも見ていく必要もあるのかなっていふことを思います。私がちょっとこう見たときに。それと以前にも質問はしましたが、平等割、これについてのお考えっていふのは、今後についてはどういふふうにお考えになってますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。それは子供のといふことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その子供の均等割につきましては、国や県、そちらのほうはやはり不平等性があるんじゃないかといふことで、要望を出しておりますので、本村としてもそこに従つて、その流れを見ていきたいなといふふうを考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 次に、データヘルス計画についてであります。2期を現在策定中っていふことでした。これ29年度までで、30、31、32っていふのは抜かすといふことなんですかね。30、令和2年度、今2年やから3年度からの分を、計画を策定中っていふことでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。まず、第1期を28年と29年のものを作成をいたしました。それで本来ですと、30年度から令和5年度までの6年間の

スパンの計画をつくる予定ございましたけれども、それがその計画というきちっとしたものに、ようつくらんでここまで来てしまいました。それで何とか今年度ということで、今ほとんどできかけております。その計画期間としましては、令和2年度から令和5年度までのものをつくるということで今進めております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） これ、そうしますと、30年度と31年、元年度っていうのはなしってことですよね。それでやられとったってことですがね。今、2年からってこととでしたけれども、2年ももう終わろうとしていますね。その最後の5年っていうのは、他町と合わせないといけないということがあるのでしょうか。それがあって5年度までということ、2期をとということですか。大変、資料を見ますと頑張って保険事業実施しておられますね。受診率も高いし、県下でも一番をいくとかっていうふうな状況にあると思います、資料を見ますと。

その中でそれに対してそういう計画がつけられてないっていうことは、大変、どういうことなのかなってことを考えますけどね。今までにこういう担当課っていうか、そういう中で検討をされたことはなかったのでしょうか。住民は一々こういうことを見ませんので分からないですね。私はもうこういう資料を見て、こういうものがあるな、これを見てと思って見るから分かるということなんですけれども、こういう計画を立てて目的に沿ってやっていくということだろうと思いますけれども、その点、何か少しルーズなんていう言い方は悪いかもしれませんが、もう少し厳しくやらないと駄目なんじゃないのでしょうか。どうお考えですか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。やはり計画というものがきちっとできてないということに関しましては、これは非常に申し訳ないことだなというふうに考えております。ただ、計画がないから事業がしてないということでは決してありませんで、第1期計画を常に見直ししながら、そして新しい新規事業も交ぜながら、これまで事業を継続してきております。そして、毎月1回、全保健師、栄養士、それから事務担当、私も含めて健康寿命延伸プロジェクトと銘打ちまして、常にミーティングをして事業の進捗状況、そして情報共有を図りながら、PDCAのサイクルに乗っけて事業をやってきておりますので、その辺に関しては住民の皆さんに迷惑をかけるようなことは決してなかったというふうには感じております。ただし、やはり計画というものがいないということは非常によくないことでありますので、早急に作成していきたいというふうに思っております。それと、最後になりましたが、計画の5年までというのは、国の計画スパンに合わせたものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 今後、しっかりやっていただきたいと思います。

次、2問目でございますが、コロナ禍についての政策の取組についてでございます。昨夜のテレビを見ておりました、命を絶つ家族が何か増えてきたっていうことが出ていました。それは、どういことだろうって思いますと、独り暮らしか2人、高齢者が2人ということで夫婦、それから子供さんというのですけども、高齢になっておられて介護に疲れたっていうことが主のようですね、相談所に行かないということですね。保健所、市役所担当課から1回行って見たけども会えないので、こういうこういうことがありますので相談してくださいってことのチラシも入れてるけれども、なかなか返事も返ってこないっていうことで、それをそのままにしておいたら何か月か後に亡くなっておられたということなんですけれども、御近所の方もふだんからそういう方には、なかなか出会う機会がなくて、相談に乗ってあげる機会もなかった、残念だったということがありましたけれども。

日吉津村は、いつも答弁のときに村長がおっしゃいますけれども、保健師が回ってますっていうことを言っていますけれども、このたび、電話で連絡がありましたっていうことを聞きました、住民の方から。電話でもいいですけども、行くっていうことは三密っていうことの中の1つに入るのかも分かりませんが、やはり顔を見て話をする、一言でも話すっていうことが、大変その人にとっては力になるっていいですかね、頼りにしたいっていうふうに思うことだと思います。一言も話をしない日があるよっていうことを聞きますと、私たちも本当ね、のぞいて見てあげんといけなくなっていうことは思いますが、なかなかそういうことも毎回はできずに過ごしてしまいます。そういうことについて、多分この頃では回っておられると思いますが、そういう中でお気づきになったことっていうことはありませんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） はい。

○議長（井藤 稔君） 話がちょっと音声拾い難くなってるようです。

○議員（4番 三島 尋子君） 聞こえませんか。

○議長（井藤 稔君） もうちょっとこっちにつけてやってもらえますか。

○議員（4番 三島 尋子君） 申し訳ありません。

○議長（井藤 稔君） はい、結構です。ありがとうございます。答弁。

小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。保健師が回ってその住民

の皆さんの御反応ということでしょうか。今、やはりコロナで外出を自粛されてたということもありまして、やっぱり身体の衰えとか、それからやっぱり人と話したいとかいうことは感じておられるということ意見を伺って帰って来ようでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） いろいろ聞いてこれだと思いますけども、それを先ほどありました、その課の中での話合い、それで出されてきてみんなでどういうふうにするかっていうことを話し合っておられるということですね。ですので、日吉津村ではそういうことは絶対になんていうことでよろしいですね。いろんな1人だけで悩んでおられるっていうふうなことはあり得ないということですね。よろしいですか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。そのように尽くしているつもりでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 大変だろうと思いますけれども、努めていただきたいと思います。

次に、現在の公共料金等の減免とかコロナで取り組まれている事業についての継続の実施ですけれども、これは感染拡大と国や県の状況を見て検討していきますということではありました、村長の答弁として。これをぜひ進めていっていただきたい。全部ではなくてはいいですけども、水道料っていう、初めに公共料金は新年度予算でそういうふうな方向づけをするってことはお考えにはなりませんでしょうか。もう一度お願いしたいと思います。（発言する者あり）公共料金について、下水道の件。（「下水道」と呼ぶ者あり）

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員の御質問にお答えします。下水道料金につきましては、これまで段階的に減免率を下げていくということで実施をさせていただいたものを、今年度据置き、減免率の据置きということで補正のほうも組ませていただいた状況でございます。村長の答弁にもございましたとおりなんですけども、状況を見極めつつ検討を重ねていくということではございますが、現在のところは今年度に限ってということで考えておるところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） コロナは来年の夏ぐらいまでは続くんではないかっていうような専門家の方の御意見もありますし、あと1年、来年度ぐらいは、下水道料金の引下げと公共料金については維持をしていただきたいということを求めたいと思います。その点よく御検討いただ

きたいと思います。

次に、子育て支援としての学校給食の無償化についてであります。日吉津村はこれまで子育て支援は他町に先駆けて取り組んでこられてます。児童館もこのたび保育所と同施設に入るわけですけれども、他町に先駆けて設置されました。よそにないってときに日吉津村も設置されましたし、給食費の無償化についても新年度から実施される町もあるということを聞いております。コロナで無償にされた町においては、それが今度、新年度になったから無償化をやめるっていうことはできないじゃないかということもお話が合われておるようですので、他町がしたからするということではなくて、それこそ住むなら日吉津、子育てなら日吉津っていう、そういう政策の中に、これに取り組んでいっていただきたいということを、もう一度求めたいと思いますが、村長、新年度予算から計画に入れていただくっていうことはできないのでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。重ねての御質問になります。冒頭、答弁を申し上げましたように、現在この食材料費については御負担をいただいているわけですけれども、このコロナの状況下において、要保護、準要保護の家庭については村が全額負担をしておりますし、またこれ年度途中で、こういった収入の状況が変わって大変になったというような場合でも、随時これは御相談をお受けしているというような状況でございますので、現時点のところはそういったやり方で進め、続けさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 日吉津村の子育て支援ってというのは、県下でも群を抜いて先を行ってたと思います。いろいろな取組がなされておりまして、それこそ移住定住のところにも大いに関係がしてくると思いますが、保育所で大変いい対応をしても、小学校に上がるときにこういう施策がないってということになると他町へ移ってしまうということも、これまでもあってます。日吉津の子育てを充実させるということの中では、一番重要なことかなっていうふうに考えてますので、その点を無料化の政策を組んでいただくように求めて、質問を終わらせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 以上で三島尋子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時54分散会
